

# 安藤野雁考・補(その八)

——その著『万葉集新考』研究の基礎としての伝記——

遠藤 宏

はじめに

本稿は、駿河国富士郡大宮の佐野定経(角田桜岳)の日記等を通して安藤野雁の動向を追っていくことを目的としており、同じ主旨の既発表拙稿<sup>(1)</sup>の続篇である。そこで、前稿(注1(3)拙稿)との間の脈絡を先ず略述しておく。

嘉永二年(一八四九)八月二十六日、東海道原宿辺の新田、柏森貞兵衛宅に滞在中の野雁が定経と初めて対面して以来、二人の關係は密になっていったが、同年九月十六日に野雁は富士川対岸の岩淵に移つて二人の交渉は中断した(この間のことは注1(1)拙稿に記した)。その五年後の嘉永七年(安政元年)(一八五四)六月二十一日、江戸に出てきていた定経は野雁を訪ねて再会となつた。この日のことも既に述べた(注1(2)拙稿)のだが、同時に、野雁側の資料に見られ、野雁と交渉をもっていた信夫頭古・津田真道などについても述べた。そして更に、彼等も含めて、定経の日記に見られる、野雁と関わつた人物について述べた(注1(3)拙稿)。しかし、野雁の名が見られる記事は右の一日分の一条しか採り上げていない。そこで

本稿においては、その日以後の記事に現われる野雁を中心に述べていくことにする。なお、定経の日記の底本その他の基本的な事柄に關しては、一連の拙稿(注1(1)~(3)拙稿)におけるものと同様とする。

野雁の名が日記に現われる回数はかなり多い。ほとんど毎日あるいは隔日という時期もある。煩雜ではあるが全てを挙げることにする。

○嘉永七年(安政元年)(一八五四)

(1)六月二十一日

本所線町三丁目長沢氏へ行、はや役所へ出勤被致候趣、御新造<sup>ニ</sup>逢ひ何くれ申遣候<sup>而</sup>こ、を出、式<sup>ニ</sup>め橋をわたり林町へ行、野雁子を尋る<sup>ニ</sup>不知、松井町へ通りか、り候<sup>ニ</sup>信夫嘯山子<sup>ニ</sup>逢ひ、又同道して行<sup>ニ</sup>、伊勢屋惣兵衛といふもの方<sup>ニ</sup>居る、久々<sup>ニ</sup>逢ひ、往事何くれ咄す、すし、酒などを出す、又嘯山子も来る、同人ハ先へ帰る、われ昼後迄咄し、こ、を出、九<sup>ツ</sup>過宿へ帰る(一金壹分也 安藤野雁子へ恵)

(2) 八月二十六日

一金壹分也 野雁子ニかし、都合三度金壹両也

(3) 八月三十日

今朝野雁子来る

(4) 九月二日

野雁子来る(略) 野雁子と夜諸岡へ行、野々口古今講釈をきく、

九ツ頃湯

(5) 九月三日

今朝野雁子来る、春吉・野雁子番町へ行

(6) 九月五日

一金貳朱也 外貳百文 野雁子へ春吉今かし

(7) 月日不明

一金壹両 信

一金貳分 安

(略)

一金壹両 新発

一金壹両 開伝

以上が嘉永七年の分である。(1)は、前々稿(注1②拙稿)において採り上げた条であるが、叙述の都合上再掲した。よってこの条についての解説は省略する。なお、この記事の末尾のかっこ内は、「小遣扣」(注2①参照)の同日条のもの(以下、同様)。

(1)から(2)まで約二か月の間隔があるが、日記の欠落によるところ

が大きい。その二か月の間に野雁は都合三度合計一両の借金を定経に対して作ってしまった。一両は結構高額である。西国郡代寺西元栄の死去によって郡代手付の役から離れた野雁は桑折銀山取締役の養父の居る郷里にも戻らず、ほとんど定職の無いまま江戸にしがみついていた。生活は厳しかったはずである。そのような野雁にとつて定経は甘えを許してもらえぬ恰好なつてであったようである。(1)の場合、久しぶりの再会で二分の恵であったが、(2)(6)では貸しになっていく。だが、この後間もなく恵と記されるようになる。野雁に関する記事の多くは、この恵で占められることになるのである。何回も書いたことがあるのだが、野雁は「在病貧苦如斯有」(入震記)〔『刀祢記』〕と述べている。嘉永七年の四年後の安政四年(一八五七)のことである。この年の日記は欠落しているので、定経が江戸に行っていたか否かは不明であり、野雁とどう関わっていたのかという点もわからない。その点はともかくとして、野雁には病苦もさることながら貧苦は常につきまわっていた。むしろ、自身が選んだ道と言った方がよいかもわからない。野雁は貧苦にもかかわらず生き方を転換させようとはしなかった(この点に関しては後にも継続して述べる)。

(3)の詳細(定経の許に行った理由)は不明。一飯を期待してのことであったのかもしれない。

(4)には、諸岡と野々口の名が出てくる。諸岡は諸岡理助(理輔)、野々口は野々口(大国)隆正であろう。師岡理助は医師で、当時両国久松町に居宅があり、そこに野々口隆正が寄寓していた。(4)

(九月二日)の約三か月半前の五月十七日、日記によると、久松町に隆正を訪ねている(この時は玄関先で帰ってしまっている。氣押されたのもあろうか<sup>(5)</sup>)。その後は、隆正の門人を介して彼の近著を借りてもいるし、門人の方も定経の宿を何回も訪れて長話をしたりしている。その流れの下に上掲の九月二日条がある。定経は、『古今集評注』の著がある隆正の許に野雁を伴って古今集の講義を聴講しに赴いたわけである。ところが、野雁にも、その時既に古今集講義の経験がある。定経が野雁を伴った理由はわからない。隆正の力量を野雁に測ってもらおうとしたのか、あるいは単純に、一人では心細かったからなのか(右に記したように、初回の訪問の時には会わずに帰ってしまった)。『九ツ頃入湯』とある。聴講は数時間に及んだと思われる。定経は満足したのではなからうか。

一方、野雁の心中は如何であつたらうか。少くとも講義を拝聴する積りはなかったであろうし、謹聴もしなかったのではなからうか。講義をすることができるとして羨望の念を抱いていたのかもしれない。

なお、定経と師岡理助とは、翌年に掛けて互いの居処を往来している様子が他の五個所の記事に認められるが、掲出することは省略する。

(5)において、野雁は定経の宿から番町へ行っている。番町とは塙忠宝の和学講談所のことを指していると思われるが、その目的は不明。この後にも、定経を介して番町に行っているので、野雁の番町行きについてはその個所で述べることにする。野雁が定経と関わり

ずに番町にどのくらい行っていたかは不明。

(7)は、前稿(注1(3)拙稿)において述べた。安が野雁。式分貫つていることになる。信は信夫顕古、新発は新発田(柴田)収造、開伝は津田真道である。野雁の額が少いが、他の三人が定経の為に仕事をした、その代価であるのに対して野雁のは借金。

九月五日以後の嘉永七年(一八五四)の野雁の動向は詳しくはわからないが、「嘉永七年冬のはじめ」(『せき山』序文、信夫顕古筆)に、紀行文集『せき山』をまとめている(自筆本)。

また、十二月には「佐野定経に乞はれて」(『刀祢記』、海防論を書いている。野雁は江戸を離れてはいないと思われる。そして、『万葉集新考』は卷十(万葉集卷三の譬喩歌から卷末まで)を書き終えようとしていた(あるいは、書き終えていた)。卷十の卷末近くに八木美穂が「ことし嘉永七年の夏に亡なりし」と聞いたと記している。美穂は、六月二十六日に没している。「ことし」とあり「嘉永」とあるので、安政に改元する十二月二十七日以前に記したものと推測される。野雁畢生の万葉集総釈の仕事は極貧の中で継続されていたことになる(後にも述べるが、『万葉集新考』を入質するほどになっていた)。

以上のように、嘉永七年の分は、後半の四か月弱という短期間でもあって記事の分量は少ないが、以後の野雁の動向についての基本的なことを含む情報が示されているという意味において、看過できない。

○安政二年（一八五五）

(8) 二月二十一日

安藤氏下谷<sup>江</sup>行、上野様・谷野サマ同道、(略) 旦那様御入湯、青山様上野様之一件<sup>ニ</sup>付大ひ<sup>ニ</sup>御立腹(略) 安藤先生客<sup>ニ</sup>而奥州中藤様より金三分拝借、持参衣類質物<sup>ハ</sup>受出し、春同道<sup>ニ</sup>而金壹分不足之分たす、本所<sup>ニ</sup>而春・安藤氏昼飯(略) 夜明七半時本所三ッ目先河岸通出火、春林町安藤先生・伊勢屋本家へ見舞(一金壹分也 安藤先生質物受出し不足分 同日 一三百八文 安藤先生・春昼飯代 同日 一金壹分也 安藤先生質物分)

(9) 二月二十二日

安藤氏菓子(略) 七時<sup>ニ</sup>中村新平様・青山様・安藤氏三春屋<sup>ハ</sup>番丁へ行

(10) 二月二十三日

安藤先生・春横山町よりてうちん持参

(11) 二月二十四日

早夕飯 安藤先生来る

(12) 二月二十五日

三春屋<sup>ニ</sup>而安藤先生同道酒飯(一三百六拾文 安藤野雁様下帯・手拭遣ス分)

(13) 二月二十六日

八半時安藤先生来る(略) 安藤先生帰る

(14) 二月二十七日

安藤先生来る、年号之政事之本写行

(15) 二月二十八日

安藤先生来る、下谷富藏殿来る、上野様一件、田川屋為吉来る、さけ御ぜん壹升小西より取、三春屋<sup>ハ</sup>まきろなべ三人、御せん三人(略) 五時安藤先生大酔<sup>ニ</sup>而信夫様同道薬研堀緑日へ花見見物(一七拾式文 田川屋・安藤氏はまくりむき身代)

(16) 二月三十日

安藤先生来る(略) 安藤先生四時<sup>ニ</sup>帰る

以上が、安政二年二月の分である。日記の安政二年分は二月二十一日から始つてゐる。ほぼ毎日、野雁は定経の宿に来てゐる。三月も同様である。二十一日以前も同様であつたであろうと推測される。野雁が頻繁に訪れる理由はおおよそわかる。一つは、定経の求めで、書籍を写す(14) こと。以後の記事には書籍の解説や、定経が興味を惹く書籍を選別することなども行つてゐる。また、定経に関わる雑事を処理する(8)・(15) こと、などである。これらによつて、常時か臨時かは不明だが、酒食や金銭の提供を受けてゐる。

(8) の場合、青山・上野の一件で大変立腹した定経の要請(?) で、野雁は下谷(15) に見られる富藏の家であろう) に行つてゐる。(15) は恐らく一件の手打ちのために双方が定経の宿に会したということであろう。野雁も合席し、馳走に与つて大酔。花見には行きそびれたが、蛤剥き身の土産(?) 付きで満足だつたであろう。

野雁が下谷に行つてゐる時に、定経の宿に野雁を訪ねて来た人物がいた。奥州中藤氏である。この中藤は、野雁が桑折に居た頃以來

の旧知の間柄にあった中藤新兵衛ではないかと思われる。新兵衛は桑折に隣接する梁川に居処がある。桑折にある本家は代々銀山役人を勤めていて、野雁の養父安藤祐次の同輩・配下であった。その本家に新兵衛は屢々訪れているし、野雁やその子達（長男八郎、次男次郎助）の面倒も種々見ている<sup>(8)</sup>。その頃、中藤本家では江戸にも居宅を構えていた<sup>(9)</sup>。銀山の銀を上納するために上府していたからであろう。新兵衛が江戸に出て来た時はそこに泊っていた。新兵衛が今回出府して来た理由及び野雁を訪ねて来た理由はわからないが、桑折の養父や義弟の意思が関わっているであろうことは容易に想像できる。運悪く新兵衛は、結果として出血はなかったものの質の受け出しに付き合わされてしまった。

野雁が衣服を入質するというのは初見だが、<sup>(12)</sup>にも見られるような下帯や手拭までも新調できず僅かな金額の借金もするという状態では、不思議なことではない。後述の記事では、彼にとつては衣服とは比較にならない重い意味を持つ物が質草になっている<sup>(37)</sup>。

<sup>(8)</sup>にはなお、江戸の華の一つ、火事の記事が見られる。火元の本所三ツ目先河岸通は野雁の住む林町とは豎川の対岸だが近い。まさに近火なのだが慌てた様子は見えない。対岸（といっても川幅は狭い）であることと、あるいは風向きにもよるのか。後出の火事<sup>(17)</sup>の場合は、近火というわけでもないのにかなり慌てている。定経の日記には火事の記事が頻出する。記事に漏れが無いとは言えないかもしれないが貴重な記録であろう。

なお、<sup>(9)</sup>では、野雁は定経の宿近くの三春屋（飲食店）で食事を

した後、番丁<sup>(1)</sup>に行っている。番長には和学講談所がある。この日の番町行き<sup>(2)</sup>の目的は不明だが、以後の記事にも番町行きが複数回出てくる。中には大切な記事もある（後述）。

<sup>(17)</sup>（安政二年）三月一日

安藤先生来る、写本点付（略）安藤先生・春三春屋昼飯取（略）夕飯小西より酒壺升、安藤先生・松浦様四ッ時<sup>(3)</sup>帰る、夜九半時より小網町壺丁目始出火、西風甚敷すくに荷物方付る、松村保之助様之弟子見舞<sup>(4)</sup>来る、浅草藤八殿見舞来る、右兩人大ひ<sup>(5)</sup>はたらき、神田小玉ヶ池水町玄道様<sup>(6)</sup>荷物預ヶ野雁先生来る、風呂敷包壺<sup>(7)</sup>持参、水町様<sup>(8)</sup>置、番はなわへ<sup>(9)</sup>にける（出金壺朱也 安藤先生）

<sup>(18)</sup>三月三日

安藤先生来る

<sup>(19)</sup>三月六日

安藤先生御張出<sup>(1)</sup>聞置、暮方帰る

<sup>(20)</sup>三月七日

旦那様・安藤氏芝<sup>(1)</sup>御出掛 春常盤橋より日本橋迄跡分行、（略）御旦那様・先生同道<sup>(2)</sup>成さつま様上屋しき中山次郎左衛門様<sup>(3)</sup>、浜屋しきにてじやきせん<sup>(4)</sup>拜見御掛り宇宿彦右衛門様七半時迄、又々帰り<sup>(5)</sup>中山様<sup>(6)</sup>にて四時迄御咄し、芝新門前より安藤氏先<sup>(7)</sup>帰る（出百四拾文 安藤氏藤くらそり）

<sup>(21)</sup>三月八日

安藤先生来る

(22) 三月十一日

安藤先生来る、水町玄道様<sup>江</sup>近火之節荷物預ケ礼(略) 松浦竹四郎様来る、さげ、安藤大酔<sup>三</sup>而来る、春同道<sup>三</sup>而三春屋分重つめ林町<sup>江</sup>持帰る

(23) 三月十二日

(出百文 あしのやにて安藤先生へ)

(24) 三月十三日

五半時<sup>ニ</sup>安藤先生来る(一百文 安藤先生へ)

(25) 三月十四日

(出百文 安藤先生<sup>江</sup>)

(26) 三月十五日

五半時<sup>安</sup>先生来る(一百文 安藤先生<sup>江</sup>)

野雁が定経の宿に行く目的の基本形がここにも見られる。(17)の写本点付と(20)の定経に同行すること。後者の場合、一介の町人が薩摩屋敷に行きたいのだから元西国郡代手付という野雁の肩書きが必要だったのであろう。多少高級な藤倉の草履があてがわれている。たかがと言つてはいけないが、蛇味線のために。付き合ひ切れずに野雁は先に戻ってきている。定経の際限の無い興味の強さがここにも見られる。

先の(8)の火事の時には慌てなかつた野雁もその時の火元よりも遠いのに、今度はかなり慌てている。火元の小網町一丁目は野雁の住

む林町のほぼ西(やや南)。西風甚しいのだから狼狽するのも当然。定経の宿のある馬喰町二丁目は風下ではないが近いゆえか慌てている。野雁は火勢の向く方角を横切つて神田小玉が池へ、更に北の番町まで逃げている。広大な敷地の和学講談所は安心できる避難場所であつたのであろう。この時の火事は火元の小網町から北東に当る大川端にある「浅草かわら町松平伊賀守様中屋敷」(三月二日条)まで延焼して鎮火した。野雁らの判断は正解だつたことになる。野雁の荷が風呂敷包み一個というのは、緊急避難時にはそんなものかもしれないが、彼の貧困が如実に現われている。ただ、その中に『万葉集新考』の草稿は入つていたのであるか。

(23)の日記部分には野雁の名は出て来ないが、「五半時あしのや類焼見舞」とあるので、火事の通り路にあつた薬研堀も巻き込まれ芦ノ屋の家も焼けたようである。その芦ノ屋で、野雁を春吉がちょうど行き合わせたということになる。この日、野雁が受け取つた百文の意味はよくわからない。写本等の仕事をしたという記事は三月一日の後は見られない。(24)(25)(26)も同様。野雁の経済的状況を見るに見兼ねて、定経の宿に顔を出したら百文を与えるということにしたらしい。後記の個所にはこのことが明記されている。

(27) (安政二年) 三月十六日

高原礼之進様安藤氏之縁類<sup>三</sup>而右同人之御咄し<sup>三</sup>而来る(略) 安藤先生四時<sup>三</sup>来る(略) 安藤先生式枚計り写物、昼飯出ス、且那樣同道<sup>三</sup>而安藤氏帰る(出百文 安藤先生<sup>江</sup>) (出百文 安藤

先生)<sup>(8)</sup>

(28) 三月十七日

且那樣・鉄之助・御侍・安藤先生定例同道にて本所御支配様<sup>江</sup>  
御出(略)且那樣・鉄之助様雨にぬれて八半時御帰り

(29) 三月十八日

安藤先生八時<sup>二</sup> (一百文 安藤先生<sup>江</sup>)

(30) 三月十九日

安藤先生来る(出百文 安藤先生<sup>江</sup>)

(31) 三月二十一日

安藤先生定例(一百文 安藤先生<sup>江</sup>)

(32) 三月二十二日

安藤氏定例(一百文 安藤先生)

(33) 三月二十三日

安藤先生少々之写物 夕七時八十八様<sup>江</sup>伝言頼(二百文 安藤先生)

(34) 三月二十四日

安藤先生定例(一百文 安藤先生)

(35) 三月二十五日

安藤先生定例(一百文 安藤先生)

(36) 三月二十六日

安藤先生定例、板倉様<sup>江</sup>□□十七回にて泉香式百文 安藤氏頼  
む(一百文 安藤先生定例)

(37) 三月二十七日

安藤先生定例、金壹朱也万葉集質物<sup>二</sup>置候咄し受出し之代金  
(入金壹朱也 安藤先生参節 同一式百文 安藤先生定例式度  
分)(一金壹朱也 安藤へ遣候節くつし)(一金壹朱也 安藤野  
雁子へ万葉新考請戻候由<sup>二</sup>而)

(38) 三月二十八日

安藤先生来る(略)安藤氏万葉本預り はなわ次郎様<sup>江</sup>万葉の  
講釈<sup>三</sup>行、聞人不参<sup>二</sup>て見合<sup>三</sup>成、夕方帰る、伊豆記四巻はなわ  
分借る(略)安藤先生七時<sup>二</sup>帰る

(39) 三月二十九日

安藤先生定例(一百文 安藤先生<sup>江</sup>)

(40) 三月(日付不明)

三月中 出式百文 安藤刀弥子<sup>二</sup>阿度遣候分<sup>三</sup>三月十六日今日々百文ツ、遣  
候事<sup>二</sup>取極メ

安政二年三月の後半部分をまとめて記した。(17)以後と同様、定経  
の使用人春吉の記した日記に依っているが、(37)の二、三番目のかつ  
こ内及び(40)は定経が記したものの(注2ウ参照)に依っている。

三月前半から引き続いて、毎日のような定経方訪問と百文、そし  
て定経依頼の仕事を行う(27)(28)(33)(36)(38)という基本型はここにも見  
られる。「定例」という言い廻しが効いているし、(40)によって、定  
経が「取極メ」にしたことがわかる。野雁の窮状を見兼ねたのであ  
ろうが、それにしてもかなり手厚い処遇である。

(27)に、野雁に関わる人物として、高原礼之進という初見の名が見

られる。野雁の「縁類」とあるのだが、野雁の血縁の中には高原姓は見当らないし、桑折の銀山方役人の中にも見られない。<sup>(13)</sup> 義弟安藤政昭は奥州平藩から安藤家に入った人だから、あるいは政昭に繋がる人なのかもしれない。六月二十一日に定経は餞別を贈っている(別稿<sup>(82)</sup>)。江戸の人ではない。三か月以上も江戸に滞在していられるような身分の人でもある。この人は「右同人之御咄し」で来たところある。同人は勿論野雁。この咄しの内容は恐らく、野雁の生活状態を見兼ねた桑折の養父や義弟の意向による、今後の身の振り方に関わることであろう。

野雁は、先にも触れたが、天保十一年(一八四〇)に、仕えていた西国日田郡代寺西蔵太元栄の死去に遇った。元栄の子直次郎の奥州堀代官就任にも従わずに江戸に留り、和学講談所に入り込んで使い走りをしていた。弘化二年(一八四五)には八丁堀同心の婚養子となるが、二年後に離婚、以後も江戸に居続け(注1(5)拙稿)、安政二年のこの時点まで職と言えようなものに就かず、極度の貧困に喘ぎながら江戸にしがみ付いている。故郷に戻れば貧困からは救われるはずである。

野雁は何故に江戸に固執するのか。翌安政三年には、二人扶持で銀山役人という養父及び義弟の願っても無い提案も断っている。<sup>(14)</sup> 憶測するしかないのだが、一言で言ってしまうえば、書籍に開まれた生活の魅力に取り込まれてしまったのではなからうか。強い憧れと言ってもよいのかもしれない。ただし、単に開まれていればよいというわけでは当然無い。それなら郷里でも可能であろう。もつ

とも、野雁は安藤の家を継ぐことを断った手前、故郷に戻るには意地が行かせない。一方で、江戸の魅力も行かせなかったと思われる。野雁には、書物の中に埋れることへの強い欲求を詠んだ歌がある。きえのこる身のあふら火をか、けてもよま、ほしかるふみにも  
有かな

嘉永六年(一八五三)に成った『野雁集』(常葉本<sup>(15)</sup>)に収められているので、その年以前の作ということになる。必ずしも壮健ではない身体的な状態も勘案しなければならぬ、単純ではない作なのだが、彼の書物への熱い思いが素直に出ている。この詠は、元治元年(一八六四)成立の精選自詠歌集である『野雁集』(天理本)には、執心の作を並べたと思われる巻末に配列されている。思い入れの強い作であった。初詠以後十年以上を経て、この歌の持つ自身にとつての意味が益々重くなってきたことを示している。

そして、書は、もとより、読めばそれで能事畢れりというものではない。書を通して知識を蓄積することの楽しみだけでなく、自らの力で新たな発見をする喜び、更にそれらを他者に披歴する悦楽が彼を虜にしたのであろう。野雁のこのような思いを可能にする夢の場所が和学講談所だったのであろう。手当付きの出役は無理にしても出役手伝なら現実的な夢ではなかったか。結果としては夢は夢のままに終わってしまった。究極的には彼の力量不足によるであろう。

高原礼之進の咄しは、先に記したように、野雁の今後の身の振り方に関することであつたらう。話し合いの結果はこの条には記されていないが、野雁の口から和学講談所の名が出たのであろう。それ

が後に掲げる一条(48)に見られる行動になる。

(37)は質物の受け出しの記事なのだが、前出(8)の質物(衣服)とは次元の違う万葉集が質草になっている。「万葉集質物ニ置候咄し」(傍点、本稿筆者遠藤)とある。この記事を次の(38)と勘合すると、春吉(本条筆録者)は野雁から、「入質してある万葉集を早急に受け出したい」と訴えられたのだと思われる。そこで一朱を春吉は出した。質の利率は知らないが一朱は高額。三月一日の火事避難の際は風呂敷包み一つで逃げたのだが、その時万葉集は質に入っていたのであろう。この万葉集が『万葉集新考』であることは(37)の「万葉新考請戻」という記事によって明らかである。入質していたが故に焼失を免れたのかもしれないが、彼にとつてかけがえのないものを入質しなければならぬほど貧窮は極まっていた。身を斬られる思いであつたらう。

(38)は、定経の援助によって受け出した『万葉集新考』を携えてかなりの意気込みで和学講談所に乗り込んだと思われるが、「聞人入参ニて見合」となつてしまった。何とも無惨な結末である。塙塾で何程の時間を過したのか不明だが、「夕方帰る」とある。聴講者を待ち続けたのだらう。その間の野雁の心中哉如何。野雁が行おうとしていた立場は、「和学稽古所」の「稽古人」に該当するのであろうが、安政二年時点で存立していたかどうかは不明だが、実質上「稽古人」の立場であらう。野雁にとつては願つてもないことであり、それ故に不可欠な質受け出しであつた。

(41) (安政二年) 四月一日

安藤先生定例(略) 安藤先生写(二百文 安藤先生定例)

(42) 四月二日

安藤先生定例(二百文 安藤先生へ)

(43) 四月三日

安藤先生定例(二百文 安藤先生江)

(44) 四月四日

安藤氏定例(二百文 安藤先生江)

(45) 四月五日

安藤先生定例(二百文 安藤先生へ)

(46) 四月六日

早朝ニ安藤先生来る(入金吉朱也 安藤先生江遣ス節両替)(二百文 安藤先生江定例遣ス)

(47) 四月七日

安藤先生定例(二百文 安藤先生江定例分)

(48) 四月八日

五時ニ安藤氏定例、諧伝様・安藤氏・高橋礼之進様御三人同道<sup>二</sup>番町江御出(二百文 安藤先生江定例)

(49) 四月九日

安藤様定例(略) 高原礼之進様来る(二百文 安藤先生江定例)

(50) 四月十日

安藤先生定例(二百文 安藤先生江定例遣ス)

(51) 四月十一日

安藤先生定例(二百文 安藤先生江定例遣ス)

(二百文 安藤先生)

春吉の「東都紀行録」の前半は四月十一日で終る(後半は六月十六日から)。(48)の一条のみが重い。他は全て定例。この日は高原礼之進が現われた三月十六日から既に三週間を経ているが、この日数がどういふ意味を持っているのかはわからない。定経の宿を媒介にしての情報だからである。他の場所例えば野雁の居処で野雁・高原の対面が何回か行われていたのかもしれない。その可能性は十分にあり、対談の結果がこの日の塙塾行きになったのかもしれない。野雁・高原の他に諸伝津田真道が付き添っている。野雁にとつては心強かつたと思われる。

この日の塙塾行きの目的は、野雁を和学講談所に採用してほしいという願い入れであつたろうと推測される。この時の塙忠宝の反応が即断で下されたのか或いは後日にと延ばされたのかはわからないが、最終的には野雁の願いは叶えられていない。しかしこの後も野雁は番町に足を運んでいる。但し、その目的は定経の日記からは伺い知ることはできない。執着は持続していたと思われる。後に塙忠宝は不慮の死に遇うのだが、その後任が野雁の予測通りだつたと定経が記している、野雁の番町への思いは消えることなく続いている。

(52) (安政二年) 四月十二日

十二日 前日分 出式百文 野雁子へ遣ス

(53) 四月十四日

一百文 野雁子へ恵

(54) 四月十五日

一百文 野雁子へ恵

(55) 四月十六日

一式百文 今明両日野雁子へ恵分

(56) 四月十九日

一式百文 野雁子へ昨今恵之分

同日 一百文 菓子代 高原氏来候節 薬品会へ帰候而

(57) 四月二十日

一百文 野雁子へ恵候分

(58) 四月二十一日

一百文 野雁子恵分 但シわれ留主□文の上へさし置候分如何

か

(59) 四月二十二日

一百文 野雁子へ恵分

(60) 四月二十三日

一百文 野かり子へ

(61) 四月二十四日

一百文 野雁子へ

(62) 四月二十五日

一三百文 野雁子へ三日両分

(63) 四月二十八日

廿八廿九朔日分 一三百文 野雁子へ恵分

(64) 五月三日

□□三日前日分渡ス一貳百文 野雁子へ惠

(65) 五月四日

一百文 右同断

資料(注2ウ)は五月四日で終っているので区切りとした。

ここでの野雁は、百文のために只管通い続けている。金銭出納控えだから、どのような仕事をしたのか、何時間くらい定経の宿に居たのか等についてはわからない。それから、百文という金額の価値がどの程度なのかについてのイメージも、よくわからない。

たった四杯で夜も眠れない上喜撰四半斤の価が二百七十二文(二百七十文の時もある)している(安政二年六月二十四日条、他)。

一斤を六百グラムとすると四半斤は百五十グラム。すると、上喜撰百グラムの価は二百四文となる。上喜撰の質が現在のお茶のどの辺りにランクされるのかわからないが、現在の高級茶が百グラム当り二千円とすると、百文は約千円になる。また、酒二合が百文ともある(文久四年三月一日条、他)が、五合で百七十二文(安政二年六月二十一日条、他)ともあり、後者だと百文で三合弱となる。お茶の場合より百文の価値はかなり低くなる。天婦羅蕎麦一杯が二百文(文久三年十二月七日)ともある。天婦羅は高価だったらしい。百文では二日に一回しか口にすることができない。最も比較し易そうなる米価を出してみる。白米五升が二朱(元治元年七月十四日条)とある(米価はしばしば高騰しているので安政二年の頃はもっと低価

格であったはずである)。一朱が約四百文とすると、百文では米六合強ということになる。この計算によれば、かつがつ糊口を凌ぐことのできる数字になる。ただ、六合弱は約一キログラム弱、現在米価は五キログラム約二千円とすると、百文は現在の四百円となってしまう。これでは安価に過ぎる。右のうちのどれが妥当なのかわからないが、百文がさほどのものでないことは明らかであろう。

なお、定経は野雁への百文を恵と記している。憐愍の情忍びずという感を抱いてしまう。ただ、

一金壹分也 みはる屋おあい女へ恵右まつせわ二相成候二付歳暮(文久三年十二月二十八日条)

一金貳朱也 山城屋下代時次郎へ年玉とて恵ミ(文久四年二月五日条)

のように、歳暮・年玉にも恵と記している。相手は共に定経の目上の人ではないので、上からの目線という感は拭えない。しかし、憐愍・お慈悲をもって百文を恵んでやるというような高飛車な姿勢は無いと解してよさそうである。好意で、「あげるよ」という程度ではないかと思う。

百文絡みでもう一言述べておく。

一百文 三島自寛短冊壹枚代 芝三面(文久三年十一月二十四日条)

三島景雄、号自寛。文化九年(一八一二)に没している。徳川家御用呉服商の隠居で、『烟経』という著があるらしいが、内容是不明。さほどの著名人ではないようであって、それゆえに短冊一本が

百文なのであろう。書画骨董に眼が無かった定経にとつては物の数に入らない。

野雁も数多くの短冊を書いている。軸・懷紙・扇面等も少くない。桑折・岩淵・熊谷に集中している。野雁の場合は直接買い手に渡したのだと思われるから、短冊一本が百文にもならなかったかもしれない。お銚子一本が代価であったこともあったかもしれない。野雁にとつては止むを得ない多量染筆であったと思われる。

右記の(6)以後もなお野雁に関わる記事は続くが、大量なので専ら紙幅の関係上、以下は別稿<sup>(19)</sup>に送ることにする。

### 追記

一、本稿をなすに当り、前稿までと同様、角田桜岳玄孫角田万幸様、富士宮市教育委員会伊藤昌光様、元富士市教育委員会若月正巳様の御高配を戴きました。末尾ながら衷心より御礼申し上げます。

注1 (1)「安藤野雁考・補(その五)」その著『万葉集新考』研究の基礎と

としての伝記―(成蹊国文)四二号 平成二二年三月

(2)「安藤野雁考・補(その六)」その著『万葉集新考』研究の基礎と

としての伝記―(成蹊国文)四三号 平成二二年三月

(3)「安藤野雁考・補(その七)」その著『万葉集新考』研究の基礎と

としての伝記―(成蹊国文)四四号 平成二三年三月

なお、右掲以外の、安藤野雁についての拙稿を左に掲げておく。

- (4)「安藤野雁考(一)」その著『万葉集新考』研究の基礎としての伝記―(論集上代文学)第三冊 笠間書院 昭和四七年一月刊
- (5)「安藤野雁考(二)」その著『万葉集新考』研究の基礎としての伝記―(論集上代文学)第四冊 笠間書院 昭和四八年一月刊
- (6)「安藤野雁考(三)」その著『万葉集新考』研究の基礎としての伝記―(論集上代文学)第五冊 笠間書院 昭和五〇年一月刊
- (7)「安藤野雁考(補)」その著『万葉集新考』研究の基礎としての伝記―(論集上代文学)第一五冊 笠間書院 昭和六一年九月刊
- (8)「翻刻・安藤野雁『野雁集』(常葉本)」(成蹊国文)二〇号 昭和六二年三月
- (9)「翻刻・安藤野雁『旅路の草の葉』」(成蹊大学文学部紀要)二四号 平成元年二月

(10)「安藤野雁考・補(その二)」その著『万葉集新考』研究の基礎としての伝記―(論集上代文学)第三二冊 笠間書院 平成一〇年三月刊

(11)「安藤野雁考・補(その三)」その著『万葉集新考』研究の基礎としての伝記―(論集上代文学)第二四冊 笠間書院 平成一三年六月刊

(12)「安藤野雁考・補(その四)」その著『万葉集新考』研究の基礎としての伝記―(成蹊国文)三七号 平成一六年三月

2 定経の日記等の角田家伝来の資料は、現在、富士宮市教育委員会に寄託されているが、日記については、同委員会から「角田桜岳日記」の名称で翻刻・刊行されている。本稿で採り上げる範囲の分の翻刻を念のため左に掲げておく。

(7)嘉永七年(安政元年)(一八五四)五月十七日〜七月九日……無題(整理番号三十)(角田桜岳日記)二 所収

(イ)嘉永七年五月二十八日〜七月十日……「小遣扣」(同右)

(ウ)嘉永七年八月二十五日〜安政二年(一八五五)五月四日……「寛」(整理番号五十一)(角田桜岳日記五)所収

(ニ)安政二年二月二十一日〜四月十一日、六月十六日〜七月二十六日

……「東都紀行録」(定経の使用人、春吉筆録)(整理番号三十一)

〔角田桜岳日記三〕所収)

(オ)安政二年五月一日〜八月二十二日……「客舎諸費記」(整理番号五十二)

(ニ)〔角田桜岳日記五〕所収)

(カ)安政六年(一八五九)九月十二日〜十一月二十三日……「田畑山林雅俗見聞日記五番」(整理番号三十三)

(キ)文久三年(一八六三)一月二十五日〜四月六日……無題(整理番号三十三)

(ク)〔角田桜岳日記四〕所収)

### 3

〔刀祿記〕の野雁自筆本は現存せず、福島県立郷土歴史館蔵の転写本に依ったのだが、「如斯有」の個所が、渡辺刀水編著『安藤野雁集』(上田泰文堂 昭和九年三月刊)には「如斬」と翻刻されている。この方が意は通るように思われる。

なお、右記の「入霞記」には、右掲の文に続いて「有不得止之故、成章寄戸田氏之家臣」とある。戸田氏家臣は、医師(藩医か)安藤玄昌のことと思われる。定経の日記の文久二年・三年の分(〔角田桜岳日記四〕所収、整理番号三十六)に該当する日記の中に、目録ではない雑録風の八丁が挿入されている。文久三年二月二十八日と同日二十九日の記事の間である。〔日記四〕には翻刻されていない。日記ではないという判断によるのであろう。その中に、

江戸浜町戸田河内守殿内 伊東玄朴次 安藤玄昌  
野厲懇意

とある。玄朴は、定経や彼に近い人々に調業している医師である(安政二年三月二十二日条、同年六月二十二日条他)。日記には、伊東玄圭・伊東玄考(弟子)といった名も出てくる。玄圭は玄朴の子息であろうか。玄朴は、佐賀鍋島藩の医師松尾徳明が著した自身の『徳明一代記』(吉田洋一・中野正裕「幕末佐賀蘭方医・松尾徳明一代記について」(吉田大学比較文化研究)四五輯 平成二三年三月)に翻刻されているものに依った。によると、嘉永四年十二月条に、藩の医学寮から開業免許を受けた藩医の名が並んでいる。その中の江戸詰の医師の中に伊東玄朴の名

が見られる。伊東玄朴は佐賀鍋島藩江戸詰の藩医であった。玄朴の門人安藤玄昌と野雁が懇意になったのは定経が手引きをしたことによるのかどうかはわからない。野雁が玄昌を介して定経に玄朴を紹介したのかも示れない。

4 宮崎幸磨『好古雜纂』(好古社 明治三十三年刊)〔国学者伝記集成〕所収、増補大國隆正全集第八卷(国書刊行会 平成一三年九月刊)など

による。なお、「日本橋北内神田兩國浜町明細図」(安政六年再板 尾張屋版)〔尾張屋版江戸切絵図全』(人文社 昭和四一年刊)によれば、久松町に諸岡貞春の名が見られる(理助の名は確認できない)。久松町は定経の宿のある馬喰町二丁目から近い。貞春の家の隣りに福田宗玄の名がある。天保初年に茅場町に居た宗玄の家で隆正は国典の講義をしていて、両者は旧知の間柄。なお、同じ区画内に儒者佐藤一斎が居り、隣りの区画には佐藤民之助の名がある。隣接する栗研堀には数年前まで芦ノ屋麻統一が居た。

5 〔凶松町二遇居罷在候野元隆正先生を訪ふ、門人平田某出て……〕(五月十七日条)とある。野元は野々口の誤記。翌々日、平田某(仲治)が隆正著の『文武虚実論提要』を持って定経の宿に來ている。平田仲治の訪問は、この五月十七日以後六月二日までの約二週間に六回。その後は途絶えている。

6 〔刀祿記〕に、嘉永五年(一八五二)岩淵におけることとして講義内容が記されている。また、注1(5)拙稿にも述べた。なお、その稿において、野雁は隆正に会ったことはないであろうと記したが、誤りであった。嘉永七年(安政元年)(一八五二)以後まで広げれば、野雁の講義は何回も行われていた。

7 小山正著『尾張屋版八木美穂伝』(八木美穂顕彰会 昭和三五年六月刊)

8 野雁の義弟で桑折の半田銀山方役人であった安藤政昭の記した日記には、桑折においてのみならず江戸においても親身に助力していることが詳述されている(注1(11)拙稿)。

9 嘉永六年の切絵図(改正上野下谷辺図全) 嘉永六年板 近吾堂)には、下谷(現上野六丁目)に中藤辰之助の名が認められる。出府した政昭も

そこを訪ねているので確認できる（政昭の日記『坐右小簿』、嘉永六年四月七日条他）。

10 日記原文には、七日ではなく八日と記されている。次条の八日の箇所は七日となっている。前後の内容を検討すれば誤記であることは明らかである。『角田桜岳日記』には、㉑が「三月八日」、㉒が「三月七日」と翻刻されている。

11 『角田桜岳日記三』には「水町吉道」と翻刻されている。原文は吉と読めないこともないが、玄と読むのが正しい。なお『徳明一代記』（注3参照）によれば、鍋島藩の「御本丸御匙」の中に水町昌庵の名がある。玄道はこの昌庵の縁者であるかもしれない。なお、日記の嘉永二年十二月十日条に

同本町三丁目四丁目間きろく橋

伊東門人 水町玄道

とある（『角田桜岳日記五』には水野玄道と翻刻されているが誤刻）。住所が㉑とは違うが転居によるのであろう。玄道もまた、伊東玄朴に繋がる人物の一人であった。

12 この記事は三月十六日付で始まる「覚」に重出しているもの。

13 安藤政昭の日記『坐右小簿』には、「高原返金之義（義）」（安政三年五月六日条）とある。この高原は、名も身分も不明だが、銀山方に何らかの関わりのある人のようなので、高原礼之進は、あるいはこの高原かまたはその縁者ということかもしれない。

14 注1(11)拙稿

15 注1(8)拙稿において翻刻した。

16 野雁は埴塾でも本を読んでやっつてはお鳥目を戴いて、それで酒を飲んでいたという。

17 日記の安政二年四月二十一日条に、上喜撰四半斤代として「茗朱」と記した次行に「釣銭百三十六文」と記し、これをミセ消子にして「此分（一）朱を指す……遠藤注」式百七拾式文か可改事」と付注している。これによれば、一朱は四百八文という計算になる。

18 『国学者伝記集成』による。

19 『論集上代文学 第三十三冊』（未刊）収載予定。

（えんどう・ひろし 本学名誉教授）